

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

巻頭特集

系魚川市駅北大火 ボランティアセンター応援（2・3面）

- 新潟県地域生活定着支援センターが発足5年
- 福祉団体が知事に共同要望書提出
- 民児協100周年特集 vol.2

2月号
2017
第774号



村山 陽「かぶ」（一水会委員・上越市在住）

糸魚川市駅北大火

ボランティアセンターを応援

昨年12月末に糸魚川市中心部で発生した大規模火災は、147棟を焼き、焼失面積は4万平方メートルに達しました。この火災の被災者支援に向け、糸魚川市社会福祉協議会は迅速に「糸魚川市地域たすけあい・ボランティアセンター」を立ち上げ、新潟県社会福祉協議会をはじめ県内社協とNPO団体が応援に駆けつけ、協力して運営・支援業務に当たりました。1月21日からは、拠点を「ビーチホールまがたま」に移し、被災地での貴重品や思い出の品探しから、生活再建へのサポートを中心とした支援に力を入れています。大規模火災という災害の特殊性もあり、被災者ニーズをどのようにくみ上げて支援ができるのか模索しながらの活動となりました。

被災者支援へ県内社協結束

県社協では、12月26日に「災害対策本部」を設置し翌日から(年末年始を除き)2人の職員を交代で糸魚川市民会館に設置された災害ボランティアセンターに派遣。併せて、各社協に応援を要請、率先して応援に入った隣接の上越市と妙高



竹内希六・県社協会長がボランティアセンターを訪れ、倉又孝好・糸魚川市社協会長(左)を見舞い、激励(1月5日)

市の両社協のほかに、要請に応じた新潟市、柏崎市、長岡市、燕市、南魚沼市、見附市、新発田市、阿賀野市、小千谷市の各社協職員が駆け付け、日々必要な人員の確保が図られています。

県社協職員らは、被災者の要望などを調査する「ニーズ班」を主に担当。

地元社協と一緒に被災者への聞き取りや被災現場での声掛け、店頭へのチラシ設置やポスター掲示によるVOC活動のPRに努めました。引越先での困りごとを含めた調査に取り組みましたが、点在する被災者

の把握とそのアプローチなど課題も残りました。

今回の大規模火災では、地震や水害時のように、泥の処理や家財の運び出し、引越しの手伝いなどボランティアの要請が常時上がってくるという状況ではなく、ポツポツと出てくるという状態でした。派遣の中心となってきた県社協地域福祉課の佐藤正弥課長代理は「生活のリズムを取り戻そうとしている年末は、

まだ考えられない状態だった。がれき処理が進み、口コミで(ボランティア活動で)品物が取り出せたなどと聞くと『私も…』という人が出てきた」と話します。今後は再建に直面していく被災者の生活支援が重要

になってきます。佐藤課長代理は「要援護者の見守りなどをベースに、いろいろな取り組みが出てくるだろう」と予測します。糸魚川市社協を県内社協が支え、課題を共有し一層協力し合うことが必要となります。

センターは、「ニーズ班」のほかに、市災害対策本部とのパイプ役など担う「調整班」と現場での活動に当たる「運営班」の3班体制で、毎日夕方に全体ミーティングを行い情報の共有、意思の疎通を図りました。センターの設置・運営には、糸魚川青年会議所やにいがた災害ボランティアネットワーク、チーム中越、中越防災安全推進機構、中越市民防災安全士会、くびき野NPOサポートセンター、天理教災害救援ひのきしん隊新潟教区隊、地元弁護士会が機動力を生かした協力をしました。また、糸魚川中学校の生徒もボランティアとして大きな力となりました。



ニーズ班打ち合わせ。留意点など共有（ボランティアセンター）

ボランティアセンターに集まった衣料品などの支援物資



生活再建・復興へ総力挙げて

すすめた北越銀行壁面に掲げられた復興を後押しする懸垂幕（糸魚川市大町）



現場運営班の一日の流れ

時間	業務内容
8:10	■ボラセン集合
8:15～	■班内でニーズ表確認
8:30～	■朝ミーティング ・本日の活動件数、ボランティア予定人数、報告事項など発表 ■活動予定宅に電話し確認
8:45～	■ボランティア受付開始 ■活動に必要なヘルメットなど備品支給
9:00～	■オリエンテーション（糸魚川JCが対応） ■マッチング ・地元の人にグループリーダーを頼む
9:20～	■公民館へ送り出し→到着後点呼し現場へ
9:30～	■現場活動中 ・活動先の住民から探し物を確認（活動のゴールを決める） ・現場を回り、人員や資材の不足など確認 ・現場を回り、住民に声を掛け新規ニーズを吸い上げる ・現場状況から、これ以上必要ないと判断した場合、本部に連絡「ボラ受け付け終了」を張り出し
12:00～	■午前中の活動終了・昼食休憩 ・午前で作業終了の場合、不足している班に人員を移動
13:00～	■午後の活動開始 ・現場コーディネートを継続 ・各ニーズの進捗状況から明日のボラ受け入れ人数を決め、本部に連絡しフェイスブックに掲載 ・各ニーズの「完了 or 継続」を確認
15:00～	■本日の活動終了 ・資機材を洗浄、トラックに戻す ・各班リーダーから全員の前で活動報告報告後、市民会館へ移動 ■本部への報告 ・各班リーダーからニーズ受付表裏面に活動報告を記載してもらう ■各ニーズ確認 ・明日の活動予定ニーズを確認、ボラ必要人数を確定させる
17:00～	■全体ミーティング ・本日の活動件数、ボラ人数、明日の活動件数、ボラ予定受け入れ数など報告 ・気付いた点など発表



奮闘するスタッフを竹内希六・県社協会長が励ます（ボランティアセンター）



県社協内の情報共有を図る「支援に係る中間報告会」（1月12日・県社協）

福祉政策や新年度予算への配慮要請

11団体が米山知事に要望書提出

新潟県社会福祉協議会など11の福祉団体は1月17日、県庁に米山隆一知事を訪問、県の社会福祉政策や編成作業が進む29年度予算に対する共同要望書を提出、その実現を訴えました。共同要望は今回で4回目となります

竹内希六・県社協会長が「新潟県の福祉を向上させ



竹内・県社協会長が代表して、米山知事に共同要望書を手渡す

知事に対する重点要望

たいという思いで重点事項を要望するものです」と11団体を代表して述べ「平成29年度新潟県福祉団体共同要望書」を米山知事に手渡ししました。続いて各団体の会長・理事長が個々の内容について簡潔に説明しまし

た。これに対し、米山知事は項目ごとに丁寧に対応、一部前向きな姿勢を示しながら、「有益な要望に感謝します。引き続き皆さんの助力を得て福祉政策を進めていきたい」と話しました。



各団体が岡部長らに切実な要望内容について説明

これに先立ち、11団体の会長・理事長と事務局長は岡俊幸・福祉保健部長に合わせて11項目の要望書を提出、各団体の要望実現に向けた協力を強く要請しました。今回は、初めて各担当課長も同席し要望に耳を傾けました。岡部長は「多くの要望をもらいました。しっかり受け止めて、真剣に検討したい」と回答しました。

◆人材の確保と雇用

- ◆平成29年度も現任者向け資格取得事業（事業者対象）を継続し、且つ対象者要件「資格手当制度のある介護事業所」を外して頂きたい（新潟県老人福祉施設協議会）
- ◆介護職員等のキャリアアップ支援と再就労支援事業及び介護職イメージアップ戦略展開の充実（新潟県介護福祉士会）

◆安心して生活できるサービスの確保

- ◆施設で暮らす障害者の社会参加を引き続き推進してください。（新潟県身体障害者団体連合会）
- ◆新潟県立高等特別支援学校生徒の通学条件の抜本改善（知的障害特別支援教育における機会均等の確保）（新潟県手をつなぐ育成会）
- ◆重度心身障害者医療費助成制度を精神障害者にも適用してください。（新潟県精神障害者家族会連合会）
- ◆ひとり親家庭子どもの貧困対策（新潟県母子寡婦福祉連合会）

◆地域生活定着促進事業費の増額について

- ◆福祉専門職で構成する災害福祉支援チームの活動基盤の整備について（新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会）

◆地域に根差した活動への支援

- ◆民生委員・児童委員活動費の増額について（新潟県民生委員児童委員協議会）
- ◆市町村と老人クラブ等関係団体との連携に向けた支援（新潟県老人クラブ連合会）

◆その他

- ◆新潟ユニゾンプラザの計画的な修繕・更新（新潟県社会福祉協議会 新潟県民生委員児童委員協議会 新潟県老人福祉施設協議会 新潟県老人クラブ連合会 新潟県手をつなぐ育成会 新潟県母子寡婦福祉連合会 新潟県社会福祉士会 新潟県介護福祉士会）

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ ^(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	430円	650円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03 (3593) 6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

司法と福祉の架け橋、136人支援 県地域生活定着支援センター開設5年

新潟刑務所（新潟市江南区）など矯正施設から退所しても、住居もなく福祉の支援を必要とする高齢者や障がいのある人がいます。こうした人たちが地域社会に復帰するため、福祉サービス利用に結びつける役割を担うのが新潟県地域生活定着支援センター（新潟県社会福祉士会内＝新潟市中央区上所、新潟ユニゾンプラザ3階）です。間もなく開設5年となるセンターは、136人の支援（図1）を行い地域との架け橋となってきました。全国のデータではセンターが福祉につなげた人の再犯率は1割以下というデータもあります。

地域の理解拡大に期待

同センターは2012（平成24）年3月に、新潟

また逆に県外での帰住場所を確保しています。



3人の相談員。左から坂井さん、本多さん、高橋さん（県地域生活定着支援センター事務局）。困難な業務に日々立ち向かっている

県からの業務委託を受けて開設されました。3人（常勤換算で2・75人）の相談員と2人の事務職員の5人体制で、相談員は県内の福祉法人からの出向となっています。現在はセンター長の本多崇人さんと坂井賢さんが業務に当たり、県内をはじめ、全国のセンターや関係機関と連携して精力的に活動、新潟への帰住場所、

県内の対象となる矯正施設は、新潟刑務所と新潟少年学院（長岡市）で、新潟刑務所の高齢者の割合は3割ほどと高く、犯罪を繰り返す累犯者が収容されています。センターが支援を行う対象者は「万引き」や「無銭飲食」「自転車泥棒」などが多いのですが中には「性犯罪」「放火」といった罪を犯してきた人もいます。本多さんらは「なぜ入っ

たのか」考えてほしいと話します。「彼らは障がいがあるだけではなく、幼い頃から虐待やいじめを受けてきた方や貧困の対象者も多い。もっと早く福祉につながっていたら刑務所に入らなかつたかもしれない、人生も変わっていたかもしれない。他人事ではなく、福祉に関わる全員にできる

ことがある」と強調します。出所後の支援も大切ではあるが福祉が必要な人が適切な支援を受けられる地域社会づくりという観点も必要であり、広い視点での福祉関係者をはじめとする地域の理解が進むことを期待しています。そのためには「センターが実施する巡回勉強会は県内どこでも行きま

す。研修を希望するところは手を挙げて」と話しています。

実際に支援の対象となる「特別調整」対象者は（図2）に当てはまる人です。新潟では、選定作業は次のような手順を踏んで行います。

①刑務所などにて特別調整候補者を選定（社会福祉士等）

②刑務所などと、保護観察所、地域生活定着支援センターにて「連絡調整会議」を開き、会議後に候補者と面接

図1 これまでの支援状況（平成28年12月末現在）

	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	合計
新潟帰住	3	8	12	6	4	9	14	23	8	87人
県外帰住	1	2	4	6	7	4	10	12	3	49人
小計	4	10	16	12	11	13	24	35	11	136人

**図2 「特別調整」の対象者
(以下の要件の全てを満たすもの)**

- ①高齢（おおむね65歳以上）であり、又は身体障害、知的障害若しくは身体障害があると認められること。
 - ②釈放後の住居がないこと。
 - ③高齢又は身体障害、知的障害若しくは精神障害により、釈放された後に健全な生活態度を保持し自立した生活を営む上で、公共の衛生福祉に関する機関その他の機関による福祉サービス等を受けることが必要であると認められること。
 - ④円滑な社会復帰のために、特別調整の対象とすることが相当であると認められること。
 - ⑤特別調整の対象者となることを希望していること。
 - ⑥特別調整を実施するために必要な範囲内で、公共の衛生福祉に関する機関その他の機関に、保護観察所の長が個人情報を提供することについて同意していること。
- (平成21年4月 法務省保観244号 法務省矯正局長・保護局通達)

**図3 「新潟県地域生活定着支援センター
対象者協議会」構成メンバー**

- 関係機関
 - 1、県老人福祉施設協議会
 - 2、県知的障害者福祉協会
 - 3、県精神障害者社会福祉協議会
 - 4、県身体障害者施設協議会
 - 5、県高齢福祉保健課
 - 6、県障害福祉課
 - 7、県福祉保健課
- オブザーバー
 - 1、新潟刑務所
 - 2、新潟保護観察所
 - 3、新潟川岸寮
- 事務局
 - ・県地域生活定着支援センター

③地域生活定着支援センター「対象者協議会」で特別調整候補者を選定 ←

④「対象者協議会」の結果に基づき、本人の同意を得て保護観察所が特別調整対象者を認定。保護観察所より、地域生活定着センターへ業務協力依頼 ←

⑤調整・支援開始

③の「対象者協議会」は新潟独自の組織で、構成は図3の通りです。県内の福祉団体の理事長・施設長と

県の関連部署の課長がメンバーとなり、多角的な視点で対象者を決めていきます。支援は退所半年前から始まります。

センターの業務内容は、①コーディネート②フォローアップ③相談支援④地域社会への啓発活動⑤大きな柱となります。具体的には、受刑中から対象者と面接を重ね、必要なニーズを確認し、受け入れ施設のあっせんや福祉サービス利用が受けられるように調整します。出所後も本人や関係者の相談に応じて必要な

助言など行いバックアップを怠りません。併せて、福祉団体などの研修会などに出席し、事例紹介を含めて支援・受け入れの必要性和理解のすそ野を広げる活動を推進しています。現状ではまだまだ温度差があり、センターでは「日常業務と並行して啓発していかないといけない」と話しています。本年度からは支援後の状況や課題などを「対象者協議会」に報告、ケアと情報共有で一層の支援体制強化を図っています。

寄付 ありがとうございます

(敬称略)



平成28年12月16日
BSN愛の募金
1,800,000円

平成28年12月13日
株式会社本間組石友会
139,000円

平成28年12月16日
匿名
20,000円

《春のご旅行好評発売中♪》

- 最大9連休！ゴールデンウィークを楽しもう
海外旅行・国内旅行ともにゴールデンウィークのプラン発売中です。
人気のお宿・コースはお早めにお申し込みください。
- 新潟空港発着、台湾定期チャーター便運航中！
週2便運航、人気の台湾にお手軽に行けるチャンスです！

■ JTB ギフトシリーズ各種取り揃えております！
お歳暮・贈り物に JTB のギフト券はいかがでしょう！

~~~~皆様の旅のこと・贈り物のこと・  
何でもお気軽にご相談ください~~~~

(株) JTB 関東 法人営業新潟支店/  
新潟市中央区東万代町 1-30 3階  
電話：025-255-5101 FAX:025-248-7687



## ほっこり 朝の数メートル

私の役目・毎日のごみ出し。ありがたいことに、集積所は近くの大通路を出てすぐという位置にあるのですが、このわずかな時間の中に小さな出会いがあります。

「私の家の並びに住むおじさんは、父と親しいこともあり、私の顔を昔から知っています。「今日もさーみいねえ」「これから仕事？」「本当にたわいもない会話、長さで言えば1分あるかないか程度なのですが、出会えば必ず私に声をかけてくださいます。その他にも、お隣の旦那さん、向かいに住む奥さん、同級生のお母さん、面識はないけれどとても気さくなお婆さま方など。日々、いろいろな人と顔を合わせます。」

先日、重たいまぶたをこすりながら体を引きずって歩いて行くと、反対側からやって来たのは中学生くらいの男の子。彼の「おはようございます」という目の覚めるような礼儀正しい挨拶に「あつ、おはようございます……！」と動揺したくらいにして、情けない大人ぶりを発揮しました。

わずかな時間、偶然のタイミングではありますが、顔を合わせれば話をする人がいる、年代を問わず挨拶をし合う関係がある……ごく細かいながらも、これが大切にするべきものじゃないの、と自分に問いかけます。

外は相変わらず寒いですが、心の中にぽっと灯がともるような、そんな感覚。暮らし方も取り巻く環境も今と昔では異なる中で、「ご近所づきあい」と呼ばれるもののあり方も大きく変容しています。が、だからこそ、このひとときのコミュニケーションにあなたをかきかきを感じるのだと思います。

(実央)

## 福祉NEWS

2016年12月11日～2017年1月10日

### ■ 民間の障害者雇用 過去最多の47万人

厚生労働省は12月13日、民間企業で働く障害者が今年6月時点で47万4374人に上り、前年から4.7%増えて、13年連続で過去最多を更新したと発表した。新潟県は前年比0.08ポイント増の1.93%で15年ぶりに全国平均(1.92%)を上回った。雇用障害者数は同5.3%増の6026人だった。

### ■ 15年度障害者虐待被害2184人

厚生労働省は12月16日、2015年度に障害者が家族や福祉施設の職員から受けた虐待が全国で1932件あり、被害者は2184人だったと発表した。前年度とほぼ横ばいだが、職員による被害件数

は1割近く増えており、増加傾向にある。新潟県内の障害者虐待は34件で被害者は44人だった。前年度の1件1人から大きく増え、このうち福祉施設の職員からの虐待は3件13人、家庭での虐待は31件だった。

### ■ 出生数 初の100万人割れへ 厚労省16年推計

厚生労働省は16年の人口動態調査の推計を発表した。2016年生まれの子どもの数が100万人の大台を1899年の統計開始以降で初めて割り込み98～99万人程度になる見通しだ。「団塊の世代」で出生数が最も多かった1949年の4割にも満たない水準で、少子化の進行が改めて浮き彫りになった。社会保障制度を維持していく

ためにも、政府の人口減対策や子育て支援の充実が一段と重要になっている。

### ■ 糸魚川大火・ボランティアセンター開設

糸魚川大火から6日目の12月27日、市役所に隣接する市民会館1階にボランティアセンターが設置された。スタッフは被災者の要望を聞き取りながら、生活再建に向けたボランティア活動につなげていく。開設に当たったのは糸魚川市社会福祉協議会や県内NPO団体メンバーら約10人と、自主的に協力を申し出た地元糸魚川中学校剣道部の生徒ら8人。「元の糸魚川に戻れるよう、力になりたい」と奮闘した。

パレット  
新潟店

開店25周年

福祉の拠点さらに充実

新潟県社会福祉協議会が運営する「福祉の店パレット新潟店」（新潟市中央区上所・新潟ユニゾンプラザ1階）が開店25周年を迎えました。現在は、品ぞろえも豊富になり、雑貨類から食品まで県内の91福祉施設の障がいのある人たちが心を込めて丁寧に作った製品を販売しています。併せて、就労体験も受け入れていま



店内には各施設の利用者が丹精込めた製品がいっぱい

明るい店内には、裂き織りバックや草履など布製品や小物類が並びます。かわいらしい人形たちも来店を待っています。クリアファイルやタオル、ハート形固形石けんなども好評です。食品では売れ筋のシフォンケーキやスコーンをはじめ、クッキー、ごませんべい、さつまいもパイや瓶詰めのジャムやコンポートも人気商品です。

月曜日と木曜日、金曜日の昼食時には、パンの販売も行われています。今後はユニゾンプラザ館内のイベントに合わせ、併せて弁当の販売も計画しています。

就労体験は、1週間の内5日間ほど施設の利用者に販



昨年11月に朱鷺メッセで開催された福祉・介護・健康フェアでの「パレット周年祭」

売の手伝いをお願いし、就労への助走してもらっています。「パレット新潟店」は1992（平成4）年1月、旧ジャスコ新潟店内（新潟市西区青山）で、県内の19福祉施設の製品などを取り扱う店として始まりました。「パレット」の名前は、パレット上で絵の具が混ざり合うように、店を拠点にさまざまな人たちの出会いや触れ合いが生まれ、福祉への理解につながってほしいとの願いが込められています。

## Information Red Feather 赤い羽根情報

### 「募金百貨店」贈呈式

募金百貨店「ハッピーハートにいがたプロジェクト」第4弾の募金贈呈式が12月20日、（株）ウオロクホールディングス本社で行われました。



ウオロクの本多伸一社長は、寄付金93万612円の目録を小田敏三会長に手渡し、「この募金を地域福祉に役立ててほしい」と話しました。

このプロジェクトは、期間中にウオロク全店で販

売された、サントリーの飲料やハーゲンダッツアイスの売り上げから、1商品につき1円の寄付を頂いたものです。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

### 「糸魚川市大規模火災義援金」募集

糸魚川市中心部で発生した糸魚川大火で被災した方々を支援するために、義援金の募集を3月31日まで行っています。ご協力をお願いします。

振込先 第四銀行 白山支店 普 1660049  
北越銀行 県庁支店 普 2005705  
大光銀行 新潟支店 普 3043002  
ゆうちょ銀行 00140-4-587401  
(福) 新潟県共同募金会

※ゆうちょ銀行のみ、当会の名称の後に「糸魚川市大規模火災義援金」と記入してください。

# “こんにちは”民生委員・児童委員です ～民生委員制度創設100周年を迎えて～



## Vol.2 民生委員・児童委員の役割

### 住民の立場に立ち、地域福祉を担うボランティア

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年です（再任が可）。

### 地域見守る身近な相談相手、

### 専門機関へのつなぎ役

民生委員・児童委員は自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になり

人格・識見が高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に規定された要件を満たす人が、市町村に設置された民生委員推薦会によって都道府県知事に推薦され、都道府県に設置された地方社会福祉審議

会に意見を聴いた後に厚生労働大臣に推薦、厚生労働大臣が委嘱します。

### 全国で約23万人

全国共通の制度として、

### 子どもや子育ての支援を専門に担当

主任児童委員は、子育て

をしています。

ます。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

を社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、全国で約2万1千人が活動

主任児童委員は、それぞれの市町村にあって担当区域をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

### 3つの基本姿勢

#### 社会奉仕の精神

……社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。

#### 基本的人権の尊重

……民生委員・児童委員には、民生委員法第15条に定められた守秘義務があります。活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。

#### 政治的中立

……職務上の地位を政党又は政治目的のために利用しません。

# 福祉の店 味わい散歩

はまかぜ

社会福祉法人 新潟太陽福祉会

(新潟市北区太夫浜字下浜山675)

◇9時～16時

◇土・日・祝日休み

◇TEL (025) (2558) 6116



## 自ら育てた食材で好評の漬け物作り

漬け物一番人気は初夏から秋にかけて作られる季節限定の「メロンのからし漬け」。地元名産のマスクメロンの摘果した実を使い、ピリツとした味わいが身上。利用者が丁寧へタを取り、洗い、漬け込んでいます。

施設の栄養士の発案による「南浜西瓜のべっこう漬」も好評。同じく地元産の摘果したスイカを3カ月以上塩漬け、塩抜き後にキュウ



りと一緒に、しょうゆべーすの漬け汁に漬け直した一品。パリパリした歯ごたえで、酒のさかなにも、ご飯のおかずにもピッタリ。季節に合わせた漬け物作りを取り組み、食材は地元農家の協力と利用者らが畑で育



てたものを活用している。

大豆と塩とこうじだけを使った昔ながらの「手造りみそ」も売れている。施設まで買いに来る人も多く、このみそを使った各種「調理みそ」も評判が良い。「大葉」と「青唐辛子」が売れ筋。みその仕込みは11月から5月の連休前まで行われる。月2回のペースで、1回に約80キロを仕込むという。

「メロンのからし漬け」が1袋180円、「調理みそ」の小さな容器1個200円などと安価なことも大きな特長。同地区の菓子工房ひまわり本店をはじめ、東区と新発田市の農家の直売所・とんとん市場、北区のげんき村でも購入できる。

## 新潟ユニゾンプラザ 情報

### 主な貸室の紹介 【調理実習室・試食コーナー】



料理教室・調理実習などにご利用ください。

また、作った料理を食べられるように、試食スペースが用意されています。

【広さ】 66㎡  
調理台が4台と講師用の台が1台設置されています。その他、調理器具・食器等も用意されています。



### 貸ホール・貸会議室は新潟ユニゾンプラザへ

多目的ホール・会議室・研修室など用途や規模にあわせてご利用いただけます。

無料の専用駐車場(220台)を完備しております。

#### ◆貸室の利用申込方法

ユニゾンプラザホームページよりお申し込みください。貸室の予約状況も公開しています。

URL : <http://www.unisonplaza.jp/>

### 【大会議室】



【定員】 120名

【広さ】 285㎡

200インチの大型電動スクリーンを設置しております。

研修会や上映会など多岐にわたり大画面ならではの迫力ある映像が映写できます。

# 福祉の現場

本多 弥さん

(燕市デマンド交通予約センター長)

## No.18



平成25年度から始まった燕市の予約制乗合ワゴン車「おでかけ きららん号」。その予約受付と配車業務を交代で担当する8人のオペレーターを統括する。パソコン画面を前に、利用者からの電話に対応するオペレーター。壁面には6台の車の予約状況が掲示されている。2代目センター長として間もなく3年目を迎える。

「安全運行で気持ち良く使っていたほしい。冬場は特に神経を使う。用件だけを聞いて、電話を切るのではなく、オペレーターには親切で丁寧な対応を心がけてもらっている」  
 そのためにも「オペレーターの職場環境整備が第一。側面から支援したい」と毎日のようにある「クレーム処理」も重要な業務。  
 利用者の7割近くが70代と80代だけに、物忘れや勘違いも多

### 安全運行と快適な利用を心掛ける

「迎えに行きたくない」と運転手から電話がある一方、「来ない」「なぜ、予約が取れないのか」などと利用者からの電話もある。利用方法など繰り返し説明して、ようやく分かってもらえるケースもある。

クレーム・要望などは、日誌に記録し、市当局や運行業務に当たるタクシー会社と情報を共有・連携して、それらの対処にあたる。

また、「休み明けは電話が多い。身の上話などをする人も」。オペレーターは、聞き役も務める。

マイカーなど持たない高齢者にとつて、片道300円で玄関口から最も需要の多い医療機関まで送迎してくれる「きららん号」は心強い味方。「常連も多い。一人暮らしの方には大事な交通手段だと思う」。1日の利用者は平均150人を超え、女性が8割を占める。利用登録者は3879世帯・8141人(28年3月現在)。一昨年7月から弥彦村も運行エリアとなった。  
 市職員OBで、センター業務を受託している燕市社会福祉協議会の職員である。

### 新潟ユニゾンプラザ ライブラリー NEWS



急増！高齢者をねらう

特殊詐欺・悪質商法

訪問購入・点検商法・投資詐欺

- 【文部科学省選定】
- ◆制作 株式会社 映学社
- ◆監修 消費生活コンサルタント 木村嘉子
- ◆時間 19分

#### 【内容】

近年、「訪問購入」や「点検商法」など高齢者をねらった悪質詐欺が横行しています。悪質業者は言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産をねらっています。

この作品では、様々な特殊詐欺について、また、それらの被害状況などを紹介します。また、高齢者に多いトラブル事例や、それらの手口についても説明しています。

「ご意見・ご感想お寄せください」

- ◆「福祉にいがた」について、ご意見、ご感想、知りたいテーマなどございましたら左記までお寄せください。
- ◆TEL 050-85575 新潟市中央区上所2-2-2
- ◆新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県社会福祉協議会企画広報課
- ◆ファクス 025-281-5528
- ◆Eメール oasisu@fukushininigata.or.jp

問い合わせ 新潟県社会福祉協議会 新潟ユニゾンプラザ図書情報ルーム ☎025-281-5514

一紹介した資料のほか、福祉や女性に関する図書やDVDの貸出をしています一

この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受け発行しています。



発行所／社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会  
 新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ  
 ☎ 025-281-5520  
 発行人／関谷 政友  
 定 価／5円 (会員の購読料は会費に含む)

福祉にいがた  
 平成29年2月1日発行 (毎月1日発行)  
 昭和27年9月16日 第三種郵便物認可  
 印刷／島津印刷㈱